

## ストップ高・ストップ安比例配分について 平成23年3月17日

サーキットブレーカーの一種で、過度の乱高下を避けるため、株価の1日あたりの変動幅は、あらかじめ金融商品取引所によって決められており、それを値幅制限と言います。決められた水準まで、株価が上昇することをストップ高、下落することをストップ安と言います。

通常、売りと買いの株数が同じになったところで株価は決定されますが、売買のバランスが極端に一方に片寄って、ストップ高またはストップ安の水準まで動いた場合、その株価での売り株数と買い株数の比率に応じて株価を付ける方法が比例配分です。

たとえば、大引け時点で買い注文10万株に対し、ストップ高の水準で売り注文が1万株しかない場合、本来であれば株価は付きませんが、比例配分により強制的に1万株のみストップ高で株価を付け、会員証券会社毎の注文株数を勘案して金融商品取引所が割り当てます。**割り当てを受けた当社は、先ず価格優先順で、次に時間優先の原則等による社内ルールに基づきまして、実際の投資家への割り当てをおこないます。**

比例配分がおこなわれたことで、自動的に注文の一部が出来るということではございません。

**詳しくはお近くの営業店にお問い合わせ下さい。**

以上